

「海外返還廃棄物の受入れ」に関する県民説明会（むつ市）＜質疑部分＞

1. 日 時：平成22年7月24日（土） 9:00～

2. 会 場：むつグリーンホテル 2F 白鳥の間

3. 出席者：

安全性チェック・検討会	山村主査、源栄委員
資源エネルギー庁	佐野核燃料サイクル産業立地対策室長
原子力安全・保安院	中津放射性廃棄物規制課長
電気事業連合会	田沼理事・原子燃料サイクル事業推進本部長、 丸茂原子力部部長、武田副長
日本原燃株式会社	川井社長、平田副社長、鈴木副社長、宮川理事、中村理事、 越智理事、新沢理事、齋藤理事、大枝部長
青 森 県	蝦名副知事、阿部エネルギー総合対策局長、名古屋環境生活部長、 佐々木企画政策部長、阿部原子力施設安全検証室長

＜質疑部分＞

【司会（原田課長）】

質疑・応答に入ります前に、三つほどお願いをさせていただきます。一つ目でございますけれども、ご質問でございますが、今回の議題でございます「海外返還廃棄物の受入れ」に関することをお願いをいたします。

それから、二つ目でございます。今日、会場にたくさんの皆様がおいででございますので、できるだけ多くの方のご質問にお答えしたいと思いますので、ご質問につきましては、お1人様1問ということでご協力をお願いいたします。それから、三つ目でございますけれども、恐れ入りますが、質問に際しましては、お住まいの県内の市町村名、そして、お名前をお話しいただいた上でご質問をお願いしたいと思います。挙手いただいたらマイクをお持ちいたしますので、若干お待ちいただければと思います。

それでは、11時までですけれども、質問の時間といたしたいと思います。会場の方でご質問のある方は、お手を挙げていただければと思います。2列目の方、よろしくをお願いします。

【質問者（男性）】

主権者国民、あるいは県民の横浜町のAといたします。

海外返還廃棄物の質問ですけれども、1点しかないということですが、その前に前段で、今、むつ市にはトリウムがドラム缶で2体あります。それが36年前の話です。その上で質問いたします。資源エネルギー庁と保安院が国だから同じですが、このような事実を知った上で、このようなことを広く国民に本來說明した上で、青森県にも同様のことをやればよいのに、なぜ不適切な行為をこのような形で説明されているのか。誠意ある説明を国のほうに求めます。誠実に内容がある説明をお願いします。なぜこういうことが多くの国民に周知徹底されなかったのか。その点、よろしくをお願いします。

【司会（原田課長）】

ただいまのご質問は返還廃棄物のこと……。

【質問者（男性）】

だから、それを広く国民になぜ言わなかったのか。

【司会（原田課長）】

それでは、資源エネルギー庁さんからお願いします。

【資源エネルギー庁（佐野室長）】

資源エネルギー庁の佐野でございます。改めまして、このような機会をいただきましてありがとうございます。

核燃料サイクル政策につきましては、その重要性に鑑みまして、今までも国民の皆様へのご理解、信頼を得られるよう日々努力しております。そのために、広報活動とか説明会、諸々のことを実施しておりまして、返還廃棄物につきましても、公開の場でいろいろ議論をしてきたところでございます。今回、経済産業大臣がお願いに参りましたけれども、そのことについても、このような場を通じて説明させていただいたと思っております。中間貯蔵施設もできる、そういう説明会も参加して努力しているところでございます。政策的な重要性については、皆様にもこれからも深く、広く説明させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほど、ご理解のほどをお願いしたいと思っております。

【司会（原田課長）】

あと、会場の方からございませんでしょうか。それでは、どうぞ。

【質問者（男性）】

むつ市のBと申します。1点質問させてください。

今回、フランスとイギリスから返還されるということですが、そもそも両国とも自国分があると思います。それぞれの国がどのような管理実績ですか、管理方法。それと、今までトラブルがあったかどうか、そういったことも教えていただければと思います。以上でございます。

【司会（原田課長）】

それでは、事業者の方、電事連のほうからお願いいたします。

【電気事業連合会（丸茂部長）】

電気事業連合会でございます。

まず、フランスのCSD-C、固型物収納体のほうでございますけれども、これは2002年から製造開始しております。現在までに約9,900本の製造実績がございます。トラブルについては、すみません、承知してございませんが、特に話は聞こえておりません。それから、CSD-Bにつきましては、今年から製造開始しております。現在までに約40本製造していると聞いてございます。それから、英国分につきましては、単一反還でございますので、ガラス固化体でございます。返還も行われておりますので、現在どれぐらいのガラス固化体が英国にあるかはちょっとわかりませんが、昨年の製造実績としましては、年間400本弱の固化体を製造していると確認してございます。

【日本原燃（中村理事）】

日本原燃の中村と申します。

どのように管理されているかということで、六ヶ所での管理状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。高レベル廃棄物につきましては、平成7年から受け入れを開始してございまして、これまでに計13回、12回目までで、フランスからの返還1,310本を終了しまして、今年の3月から、イギリスからの返還を始めてございます。合計で1,338本のガラス固化体を今、安全に貯蔵しているところでございます。この中で、これまでの管理の中で、放射性物質を外部に誤って出してしまうといったようなトラブルは一切起こってございません。小さなトラブルとしましては、例えば、第1回の受け入れの際に、閉じ込め検査でガラス固化体表面に付着しました遊離性の放射性物質を検出するという事象がありましたが、それにつきましても、事前にガラス固化体表面に空気を吹きつけて除去しておくといった対策をその都度講じて、これまで大きなトラブルもなく安全に貯蔵されてきているというところでございます。

【電気事業連合会（丸茂部長）】

追加の情報でございます。電気事業連合会でございます。

英国のガラス固化体、昨年、約400本弱製造したというお話をさせていただいたのですが、2007年に公開されたデータでございすけれども、英国自国分として4,300本余り貯蔵しているというものでございます。

【司会（原田課長）】

それでは、ほかに会場からご質問はありませんでしょうか。2列目の方、よろしくお願ひします。

【質問者（男性）】

むつ市のCといいます。

今、安全性については、縷々説明していただきまして、おおよそのことはわかりましたが、肝心な、物を運ぶ船舶のことについて触れられておりません。海の上に浮くものは沈む可能性があります。こういった遭難した場合の対応における遭難、それから、近海における遭難、そういったものにおける影響と申しますか、そういうものが考えられるのかどうか。また、そういったことは検討されているものかどうか、船は沈まないという考えで立っているのか。一番最初の問題ですから、日本に入るには船で持ってくる。そこの一番のところを教えてください。

【司会（原田課長）】

電事連さんからお願いいたします。

【電気事業連合会（武田副長）】

電気事業連合会でございます。

船につきましては、安全性は非常に重要視してございまして、船の底が二重構造になってございまして、沈みにくい構造で安全性をまず維持しております。また、容器のほうにつきましても、例えば、中に水が入って放射能が出てくるのではなからうかということに対しても、容器も適切に密封を保てるようにつくります。もちろん、廃棄体自体も閉じ込め性を確認しながら持ってくるようなつくりとしてございまして。また、輸送時においても、連絡体制は常時、定期的に連絡をつけるとか、国のそばに入ると護衛とか警備とかがございまして、連絡も徹底してございまして、万全を尽くして取り組んで参ってございまして。それは、これまでの高レベルと、今度運んできます低レベルについても、同様の体制で臨みたいと思っております。

【司会（原田課長）】

それから、チェック・検討会の山村先生のほうから何か、検討結果の中でいろいろと気になさったこととかご紹介いただければと思います。

【チェック・検討会（山村主査）】

では、補足してご説明しますが、輸送については、今日ご説明の内容についてはあまり触れませんでしたけれども、重要な事項として、輸送の安全対策ということを検討しました。検討した内容については、輸送に使われるキャスク等、二重船殻構造の外洋が入ってくる船で運ばれて、その安全性がどう確保されているか。また、陸揚げされたときの検査の確認、それから、陸上で施設に持っていかれるまでの間の確認、こういったことを子細にお聞きし、検討し、我々の知見に照らして間違いなく安定に輸送されるということを確認させていただいて、今日、集約結果でございますけれども、ご報告した次第でございます。

【質問者（男性）】

万が一沈没した場合は、どういう対策をとられますか。引き揚げるんですか。そのままですか。

【電気事業連合会（丸茂部長）】

電気事業連合会です。

専門ではないので、少し調べさせていただきます。もし時間までにご回答できればと思います。

【質問者（男性）】

そのままの状態、何年か後に放射能が漏れるとか、そういうことは考えられますか。

【電気事業連合会（丸茂部長）】

まず、沈まないということで対応しておりますので、沈んだときの考え方があるのかどうかというところ、ちょっと調べさせていただきます。

【司会（原田課長）】

それでは、そのほか会場からございませんでしょうか。それでは、どうぞ。

【質問者（女性）】

むつ市のDと申します。全くの主婦で、何もわからないんですけども、素朴な質問をさせていただきます。

最終処分といっても、いつのことなのか、とても長いスパン、30年、50年という先のお話があるものですから、そのとき、ここにおられるどなたが責任をとられるのか、延々と継続していくのか、そこが全く素朴な質問です。

【司会（原田課長）】

それでは、資源エネルギー庁さんのほうからお願いいたします。

【資源エネルギー庁（佐野室長）】

高レベル放射性廃棄物の処分事業につきましては、平成40年代後半を目途に処分を開始するという事になっております。国が前面に立って、そして、実施主体としてはNUMOが協力しまして進めていくところでご

ざいます。

【電気事業連合会（丸茂部長）】

電気事業連合会です。

NUMOの事業につきましては、高レベル廃棄物を最終処分する発生者責任がございますので、これは電気事業者が責任を持ってございます。40年代後半に操業を開始いたしまして、今の想定が、約4万本のガラス固化体を地下300メートル以深に順次持って行って処分していく。順次処分した坑道を埋めながら、最終的には真っすぐに下ろします縦坑と、乗り物で入っていきます、斜めに入ります斜坑を埋め戻して閉鎖する。それから、まだ決まっておりませんが、数百年かけて管理をしていく。その後、すべて管理終了となってございます。そこまでは、少なくともNUMO、電気事業者は責任を持ってやっていきたい。かなり長い期間の事業でございますが、責任を持ってやっていきたいと思っております。

【司会（原田課長）】

そのほか、会場からご質問ございますでしょうか。

ご質問はよろしいでしょうか。それでは、エネ庁さんからお答えを。

【青森県（蝦名副知事）】

副知事の蝦名でございますけれども、今の船の沈没の件につきましては、当然、沈没してもきちんとやれるように、おそらく配慮されておると思いますが、これについては確認をして、きちんと回答をお届けしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。（※質問者C氏及びD氏に対して、後日郵送にて回答した内容を後に添付）

【司会（原田課長）】

それでは、これで最後になりますけれども、ご質問はよろしゅうございましょうか。

それでは、若干予定されている時間よりは早くなったわけですが、これで「海外返還廃棄物の受入れに関する県民説明会」を終わらせていただきたいと思います。円滑な進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

— 了 —

「海外返還廃棄物の受入れ」に関する県民説明会」における
ご質問に対する回答

回答者：資源エネルギー庁

問 最終処分地、最終処分と言っても、いつのことなのか。とても長いスパン、30年50年、と先のお話しですから、そのとき一体どなたが、そのときのここにおられる方が責任を取られるのか、継続していくのか、そこが全く素朴な質問です。

- 答1. 高レベル放射性廃棄物及び海外から返還される低レベル放射性廃棄物は、廃棄物の発生者である電力会社が責任をもって、貯蔵期間終了後に搬出いたします。
2. その搬出先となる最終処分施設は、平成40年代後半を目途に操業を開始する計画です。「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づき、原子力発電環境整備機構（NUMO）が、処分施設の建設地の選定、建設、埋設、管理等を行います。経済産業省は、最終処分を計画的かつ確実に実施させるために、基本方針及びこれに基づく最終処分計画を定めます。NUMOは、この最終処分計画に従い、実施計画を作成し、経済産業省の承認を受けて、事業を行います。
 3. 処分施設の建設地の選定は、文献調査、概要調査、精密調査という三つの調査を経て決定します。次の調査の段階に進むときや建設地の決定に当たっては、当該市町村長及び知事の意見を聴き、これを十分に尊重して国が決定します。
 4. 安全性、信頼性確保の観点から「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、国が責任をもって監督と安全規制を行います。
 5. 天災その他の事由によりNUMOが最終処分業務を行うことができなくなった場合には、国が必要な措置を法律で定め、事業の継続性を確保します。
 6. このように、最終処分は、国の管理のもと、NUMOが事業を行いますが、国の最終的な責任において実施いたします。

「海外返還廃棄物の受入れ」に関する県民説明会」における
ご質問に対する回答

回答者：電気事業連合会

問 輸送時において船が沈んだ場合は、輸送容器・廃棄物は回収するのか？

答 輸送船自体は、船体の側面や底面の二重構造、航海レーダー等の自動衝突予防援助装置を採用することなど、種々の安全対策を講じており、沈没すること自体はありえないと考えております。

しかしながら、万一輸送船が沈没した場合には、輸送容器の引き揚げを第一に対策を考えてまいります。

なお、沈没地点の状況によっては輸送容器の引き揚げが困難となる可能性があります。こうした状況になった際においても、高レベル放射性廃棄物の場合、環境に影響のないことを国として評価しております。低レベル放射性廃棄物におきましても、高レベル放射性廃棄物同様に輸送容器ならびに輸送船について、安全性を確認するために法令・技術基準等に定められた条件を満たすことに加え、必要に応じて海難事故時の環境影響評価の実施を関係者間で検討してまいります。